

介護サービス基盤整備についての論点

※ 「待機者の状況」中「利用（入所）待機者の実人数」とは、平成29年11月1日現在において、同一のサービス種別における市内の事業所（施設）の待機者のうち、同一人物の重複計上を避けた人数である。他のサービス種別との重複計上は考慮していない。

①介護老人保健施設

利用状況	<p>市内4施設の定員合計は340床（人）である。</p> <p>介護老人保健施設は広域型の施設であるため、本市被保険者の市外の施設への入所は可能であるし、逆に市外の被保険者の市内施設への入所も可能であることから、市内施設の定員を基本に利用状況を考えるものとする。</p> <p>平成29年4月から10月までの利用状況は、最も入所者の多い10月においても満床まで14床の余裕があり、最も入所者の少ない4月においては23床の余裕がある。</p> <p>なお、満床まで最も余裕がある施設が、今回増床の意向を示した施設であるため、この点について当該施設に確認したところ、施設の空床を利用した短期入所療養介護の利用者が多く、施設入所者と短期入所利用者を合わせると、4月から8月における1日当たり利用者数の平均は77.3人となり、満床までの余裕が極めて少なくなる。</p>
待機者の状況	<p>本年11月1日現在の市内4施設の入所待機者の実人数は、市内および市外の被保険者合わせて27人である。</p> <p>なお、市内の被保険者のみで見た場合は17人である。</p>
論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用状況および待機者の状況を鑑みると、定員は不足していると考えられる。 ・ しかし、待機者数が多い半面、平成25年に20床の増床があった以降は市内4施設の利用者数に大きな変動がないこと、本年10月以降の入所申込者が27人中13人、8月以降の申込者を含めると20人と長期間入所待ちをしている者が少ないこと、介護老人保健施設の特徴として医学的管理のもと、介護や看護、リハビリを受けて在宅復帰を目指す施設であることから、入所者の回転率は高いと思われ、待機者の人数から想像するほどには、今後の入所者が増加しないことも考えられる。

②地域密着型特定施設入居者生活介護

<p>利用状況</p>	<p>市内に地域密着型特定施設入居者生活介護（以下「密着型特定」という。）事業所がないことから、特定施設入居者生活介護（以下「特定」という。）事業所の状況から考えるものとする。</p> <p>特定は広域型の事業所であるため、本市被保険者の市外の事業所への入居は可能であるし、逆に市外の被保険者の市内事業所への入居も可能であることから、市内事業所の定員を基本に利用状況を考えるものとする。</p> <p>平成29年4月から10月までの利用状況は、最も利用者の多い9月においても定員まで15人の余裕があり、最も利用者の少ない5月においては25人の余裕がある。</p>
<p>待機者の状況</p>	<p>本年11月1日現在の市内3事業所の利用待機者の実人数は、市内および市外の被保険者合わせて16人である。</p> <p>なお、密着型特定の対象となる市内被保険者の利用待機者の実人数は10人である。</p>
<p>論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用状況および待機者の状況を鑑みると、「介護サービス給付費の見込み量について」のとおり入所者が増加したとしても、第7期期間中における特定の定員はほぼ充足していると思われ、定員29人の密着型特定事業所の新規指定は、現時点においては必要性が低いと考えられる。 ・ ただし、今回整備の意向を示した社会福祉法人の計画は、既存の有料老人ホームにおいて密着型特定の指定を受け、入居者に介護保険サービスを提供することであり、この場合、指定の際の入居者のうち密着型特定の利用対象となるものが利用者として残り、「待機者の状況」に関係なく、早期に利用者が定員近くに達することも予想される。

③認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

<p>利用状況</p>	<p>市内7事業所の定員合計は107人である。</p> <p>本年5月に新規事業所が開設したばかりであるが、6月には定員近くまで利用者が伸びている。</p>
<p>待機者の状況</p>	<p>本年11月1日現在の市内7事業所の利用待機者の実人数は、46人である。</p>
<p>論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「介護サービス給付費の見込み量について」は現在の定員を基に見込んでいるため、利用者見込数は定員と同数で伸びていないが、利用状況および待機者の状況を鑑みると、第7期期間中における定員は不足していると思われ、認知症またはそのおそれがある高齢者数の増加が見込まれる中、第7期での定員18人の新規整備は必要と考えられる。

④認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

<p>利用状況</p>	<p>市内5事業所の定員合計は34人である。 平成29年4月から10月までの利用状況は、最も利用登録者の多い8月から10月においても定員まで7人の余裕がある。 また、共用型の事業所のみで見た場合、利用登録は低調である。</p>
<p>論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用状況を鑑みると、「介護サービス給付費の見込み量について」のとおり利用者が増加したとしても、第7期期間中における定員は充足していると思われ、定員6人の共用型認知症対応型通所介護事業所の整備の必要性は低いと考えられる。 ・ ただし、認知症またはそのおそれがある高齢者数の増加が見込まれる中、利用者が伸びている事業所もある。

⑤（看護）小規模多機能型居宅介護

<p>利用状況</p>	<p>看護小規模多機能型居宅介護（以下「看多機」という。）は小規模多機能型居宅介護（以下「小多機」という。）の機能のうえに訪問看護等の看護機能が加わるが、利用形態としては「訪問」、「通い」、「宿泊」を一体的に提供可能な事業所であることから、双方を一体的に考える。 市内5事業所の登録定員合計は137人である。 平成29年4月から10月までの利用登録者の状況は、最も登録者の多い10月においても登録定員まで31人の余裕がある。 看多機事業所のみで見た場合においても、最も登録者の多い10月において登録定員29人まで7人の余裕がある。</p>
<p>論点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用状況を鑑みると、「介護サービス給付費の見込み量について」のとおり利用者が増加したとしても、第7期期間中における登録定員はほぼ充足していると思われる。 また、登録定員25人の小多機事業所より、看多機への転換の意向が示されている。転換の是非については坂出市高齢者地域生活支援推進委員会の専門部会の一つである坂出市地域密着型サービス運営等委員会における審議が必要であるが、問題ないものと判断された場合、既存の看多機事業所と併せて登録定員が54人となる。これは看多機のみについて見込み量を見た場合、見込みのとおり利用者が増加しても、第7期期間中における登録定員はほぼ充足していると思われ、定員29人の看多機事業所の新規整備は時期尚早と考えられる。 ・ 在宅医療と介護の連携の取組が全国的に進められている。また、平成30年は、医療報酬・介護報酬のダブル改定の年でもあり、今後、慢性期の入院患者の在宅へのシフトが進んだ場合、看護（医療）機能の必要性から、看多機の利用者が増加することも考えられる。